

平成 30 年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
茨城県

事業の実施状況（医療分）

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-10（医療分）】 在宅医療推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 24,687 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県医師会へ委託）、郡市医師会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要増加に対応するため、地域包括ケアシステムの構築及び推進を図る必要がある。 アウトカム指標： 看取り数 142.2 人（R4）→ 155.8 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 茨城型地域包括ケアシステム推進員を県医師会に配置し、在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに、在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施。 在宅医療を提供する診療所等が行うグループ化に要する経費への補助 	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療を実施している診療所・病院数 359 事業所（R2）→ 365 事業所（R5）	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療を実施している診療所・病院数 359 事業所（R2）→ 358 事業所（R5）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看取り数（人口 10 万人当たり） 142.2 人（R4）→ 154.4 人（R5） <p>（1）事業の有効性 在宅医療を推進する拠点として県医師会内に「茨城県地域包括ケア推進センター」を設置し、郡市医師会や関係団体等と連携をとり、医療機関の在宅医療への参入や相互協力する診療体制の構築、多職種連携を支援することができた。 なお、目標値は若干下回ったが、看取り数は年々増加している。今後も全国平均値を目標値として設定し、引き続き在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療の経験がない医師の不安を軽減するため、訪問診療に同行する体験研修を行うなど、在宅医療への効率的な参入促進を図った。</p>	
その他		